

色葉字類抄における和訓の増補とその表記形態

原 卓 志

一 はじめに

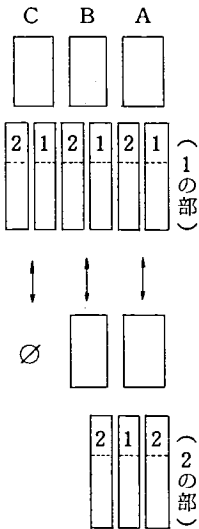
三卷本色葉字類抄には次の如く、一見出漢字に対して二訓以上の和訓が附された例がある(以下用例掲げるに当っては、仮名字体を現行の字体に改め、声点等論旨に関係しない注記を一切省略する)。

- ① 電 イナツルヒ イナヒカリ
- ② 助鋪 コヤ 又ヒタキヤ
- ③ 石葎 イハクスリ ヒコノクスネ 又スクナヒコノクスネ
- ④ 暴風 ハヤチ 又ノワキ
- ⑤ 礪 イシスヘシ 柱礎 同
- ⑥ 地榆 アヤメタム 玉鼓 同

右の例のうち、①は附された三種類の和訓「イナツルヒ」「イナツマ」「イナヒカリ」の第一音節が総て「イ」である。②以下の例は、附された和訓の第一音節が各々異なっている。

色葉字類抄は周知のように、国語音の第一音節によって、イロハ別に分類配列されたものであるから、②の例では、コ部に登載されるが故に「コヤ」が所謂主訓となり、「ヒタキヤ」が所謂副訓となる。ところが、②では逆に「ヒタキヤ」が主訓となり、「コヤ」が副訓となる。③、④も同様に、主訓と副訓との掲出順序が逆転している。④の關係は、④に於ける副訓「ノワキ」が、④に於いて主訓「ノワキノカセ」となり、④に於ける主訓「ハヤチ」が、④に於いては副訓として附されていない。⑤、⑥もこれと同様である。⑥に於ける副訓「エヒスネ」が、エ部に於いても主訓となっていないものである。

②以下の例のように、一見出漢字に第一音節の異なる二訓が並記される場合、その第二訓、所謂副訓の第一音節の当該部に於ける表記形態の差異に依って、次のように三種に分類し、図式化できる。



Aタイプは先に掲げた例のうち、②、③、④のように、主訓と副訓との掲出順序が逆転している関係である。Bタイプは、④、⑤、⑥のような関係、つまり、④の副訓「ノキ」が、④に於いて主訓となり、④の主訓「ハヤチ」が、④に於いて附されないが如き関係である。そして、Cタイプは、⑥、⑦のような関係、つまり、⑥に於いて主訓・副訓が並記されているのに、その副訓の第一音節「エ」の当該部に見出漢字自体が掲載されないようなものである。

このような主訓と副訓との関係について、村田正英氏は次のように述べられている。^③

『この主訓とそれに対する別訓との間には何らかの質的な違いが存在するのであろうか。たとえば、主訓として掲げられた訓が当該漢字の訓として当時より日常のあるいは基本的な訓を示していたと考えてよいのだろうか。もしそうであるならば、主訓・別訓の違いは色葉字類抄において固定しているはずである。ところが次のような例が存在する。』

- | | | | |
|------|----|------------|-------|
| (1) | 石葎 | イハクスリ | (イ植物) |
| | | 又スクナヒコノクスネ | |
| (1') | 石葎 | 又イハクスリ | (ス植物) |
| | | 又イハクスリ | |
| (2) | 助鋪 | ヒタキヤ | (ヒ地儀) |
| | | 又ヒタキヤ | |
| (2') | 助鋪 | 又ヒタキヤ | (コ地儀) |
| | | 又ヒタキヤ | |
| (3) | 天 | ハナキラル | (ハ人事) |
| | | 又ヒタヒキラル | |
| (3') | 天 | ヒタヒキラル | (ヒ人事) |

たとえば、(1)では「イハクスリ」が主訓であり、「スクナヒコノクスネ」が別訓であるのに、(1')では逆に「スクナヒコノクスネ」が主訓、「イハクスリ」が別訓となっている。(2)、(2')においても、(2)では主訓となっている「ヒタキヤ」が、(2')では明らかに別訓とな

っている。又、(3)においては別訓である「ヒタヒキラル」が、(3)においては「天」字の訓としてただ一つ挙げられているのである。こうしたことから、主訓と別訓との関係は、訓としての日常性云々といったような固定された関係では必ずしも無いことが予想される。』

『色葉字類抄は、別訓を同一漢字の下に並記する傾向があり、それから考えるに、この字類抄は、単に訓に基づいて漢字を引き出すというだけのものではなく、それらの漢字に対して他にどのような訓があるのかを読者に知識として提供しようとしたものであると考えられる。そして、字類抄のこの二元性を考えるにあたっては、和名類聚抄のような字類抄編纂に際し、参照されたと思われる資料の影響も配慮する必要があると考えるのである。』

氏の結論は、先に分類したAタイプについては妥当であると考えられるが、B・Cタイプについては疑問が残るのである。つまり、Bタイプでは、別訓を知識として読者に提供しようという意図の下では不完全なものであり、Cタイプでは、訓に基づいて漢字を引き出すという意図の下で不完全なものであると言えるのである。

又、同義の複数の和訓が同時に存在する場合、それらと訓の間に如何なる質的差異もないとは考えられない。例えば、新古関係、優劣関係、文章語と口頭語という関係等、なんらかの差異があるであろうと思われる。

本稿は、色葉字類抄におけるABCの各タイプのような和訓の表記形態と、そこに附された和訓の質的差異との関連を、色葉字類抄の編纂過程の中で把えてみようとするものである。

対象としたものは、色葉字類抄における「天象」「地儀」「植物」

「動物」「人倫」「人体」「飲食」「雑物」の各門である。このように限定した理由は、これら各門が和名類聚抄と関係を有する部分であり、異なる二つの和訓が同義であることを確認し易いと考えたからである。

二 用例数から見た表記形態

さて、三巻本色葉字類抄より第一音節の異なる複数の和訓を有する用例を抽出して、その用例数を先に分類したABCの各タイプ毎に集計すると次のようになる。

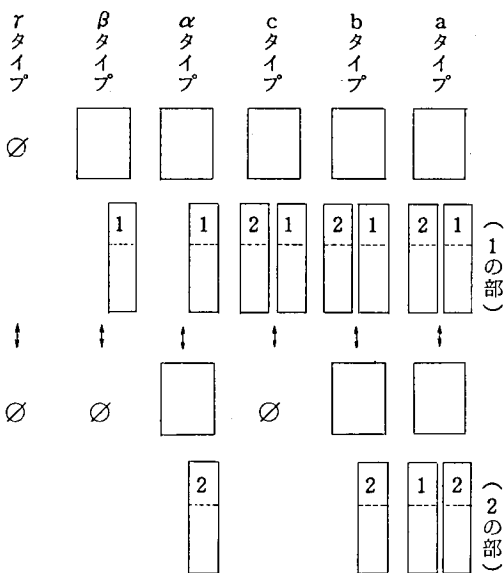
Aタイプ 四十九例
Bタイプ 八十一例
Cタイプ 三十三例

この集計において、字音読されたものであっても、その第一音節によって色葉字類抄の各部に分類登載されているものは、和訓に準ずるものとしてあわせて取扱った。

この表で注目されるのは、先に引用した村田氏の御論からすれば不完全な表記形態であるBCタイプが多数存するということである。特にBタイプはAタイプの二倍に近い数である。村田氏の言われる色葉字類抄の二元性を完全に具有する表記形態であるAタイプが、色葉字類抄の編者が目指した到達形態であると仮定するならば、まさに三巻本色葉字類抄は不完全なままの姿を呈していると言えるだろう。

ところで、色葉字類抄の古態を残しているとされる二巻本世俗字類抄⁽⁴⁾では、三巻本色葉字類抄におけるABC各表記形態の用例の1々が、どのような表記形態として登載されているのであろうか。こ

れを調査してみると、二巻本世俗字類抄における表記形態は次のように六種類に分類され、図式化できる。



abcはそれぞれ三巻本色葉字類抄における表記形態のABCに相当している。この三タイプの他、和訓各々の第一音節の該当部に主訓として一訓のみ表記されるαタイプ、二巻本世俗字類抄においては一訓のみ掲げられて、別訓が登載されないβタイプ、そして、二巻本世俗字類抄においては見出漢字そのものが登載されないrタイプの三種類が認められる。

次に、三巻本色葉字類抄と二巻本世俗字類抄との各タイプ毎の用

例数の相関々係を表にまとめてみる（但し、各タイプが複合した表記形態については、煩雑を避け表中から除外した）。

計	C	B	A	二卷本世俗字類抄	
				三卷本色葉字類抄	二卷本世俗字類抄
4	0	1※	3	a	
26	1※	17	8	b	
4	0	1	3	c	
64	1※	37	26	α	
48	23	18	7	β	
17	8	7	2	r	
163	33	81	49	計	

さて、この表を見ると、二卷本世俗字類抄では、αタイプ、βタイプの用例数が多く、次いでbタイプが多数を占めている。そして、二卷本世俗字類抄から三卷本色葉字類抄へと増補されることにより、αタイプから、ABの二タイプへ、βタイプはBCタイプへと多く移行しており、bタイプはそのままBタイプとして承継されるものと、Aタイプへ移行するものがある。

二卷本世俗字類抄では、一見出漢字に対して一訓のみを附し、別訓は副訓として附さない表記形態であるα、βの二タイプが多数を占めており、これらが三卷本色葉字類抄では、別訓を副訓として掲げる表記形態であるABCの各タイプへ移行していることにより、二卷本世俗字類抄から三卷本色葉字類抄への増補の過程で、一見出漢字に対して一訓を附すという原則から、別訓をも附していくという方向へと変化しているように思われるのである。換言するならば、単純な表記形態から複雑な表記形態へと変化しているのであって、

色葉字類抄の増補過程における編纂意図の拡大であると言えるであろう。又、より分析的な方向への字書的な成長とも言えるであろう。この二卷本世俗字類抄から三卷本色葉字類抄への表記形態の移行の原則に例外となるものは表中※印を附した三例のみである。その三例を次に掲げる。

- （二卷本）歐吐ヘトツク（ハ人体）→ 歐吐タマヒク（タ人体）
- （三卷本）歐吐ヘトツク（ハ人体）→ 〇（タ人体）
- （二卷本）胡類子クミ（ク植物）→ 胡類子モロナリ（モ植物）
- （三卷本）胡類子クミ（ク植物）→ 〇（モ植物）
- （二卷本）茵芋イソグ（ニ植物）→ 茵芋モロナリ（モ植物）
- （三卷本）茵芋イソグ（ニ植物）→ 〇（モ植物）

このように、三例の例外はあるが、二卷本世俗字類抄から三卷本色葉字類抄への増補過程において、単純な表記形態から複雑な表記形態へと移行していることは言い得るであろう。しかし、それは三卷本色葉字類抄をもってしても完成した姿ではないと考えられるのであり、三卷本色葉字類抄も増補過程のうちの一段階の姿であると考えられるのである。

三 和訓の性格と表記形態との関係

二卷本世俗字類抄にもbタイプのように色葉字類抄における増補過程の一段階の姿であることを思わせる和訓の表記形態がある。先に分類した二卷本世俗字類抄の和訓の表記形態六種のバラエティーは、これも亦、色葉字類抄の増補過程における一段階の姿であると

考えられるのであろうか。次に、二巻本世俗字類抄におけるb、βの二種類のタイプに限って、そこに附された和訓について検討してみる。

二巻本世俗字類抄におけるbタイプ、βタイプに該当する用例の二つの訓のうち、純粹に和訓であるものと、字音読されたものとの関係を見ると次に掲げるような用例が拾われる。

へbタイプ)

④萱草 (ク植物) → 萱草 (ワ植物)

cf 三巻本ではBタイプ

⑤横笛 (ワ雑物) → 横 (笛) (ヨコフエ) (ヨ雑物)

cf 三巻本ではBタイプ

(他全五例)

へβタイプ)

⑥鷗尾 (ク地儀) → (シ地儀)

cf 三巻本では「シ」部に「シミ」「クツカタ」の並記、Bタイプ

⑦黄連 (カ植物) → (ワ植物)

cf 三巻本では「ワ」部に「ワウレン」「カクマクサ」の並記、Bタイプ

タイプ

(他全五例)

⑧豹 (動物) → (ナ動物)

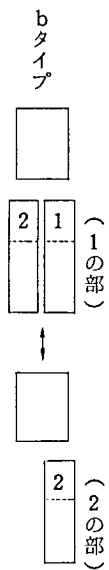
cf 三巻本では「へ」部に「へウ」「ナカツカミ」の並記、Cタイプ

プ

(他全三例)

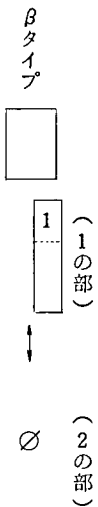
bタイプでは、①の「ワスレクサ」と「クワンサウ」、②の「ヨコフエ」と「ワウチャク」のように、二巻本世俗字類抄で純粹な和

訓が主訓となる場合には字音読されるものが副訓として表記されることがなく、その逆に、字音読されるものが主訓となる場合には純粹な和訓が副訓として表記されるといふ傾向が見える。つまり、bタイプの図式



における 2 に当たる訓 (これを第一音節2の訓と呼ぶことにする) が純粹な和訓である訳である。

βタイプでは、②の「シミ」、③の「ワウレン」のように、三巻本色葉字類抄では主訓として登載されている字音読されるものが、二巻本世俗字類抄で登載されていない。βタイプの図式



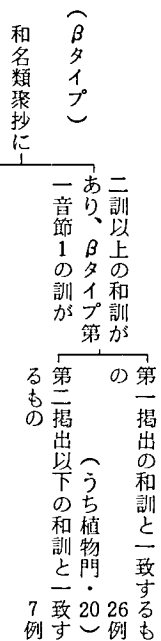
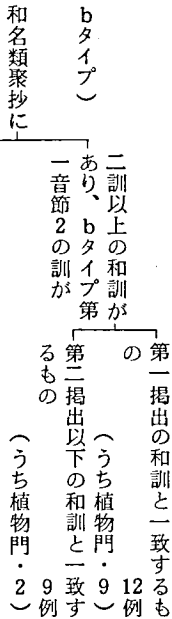
における 1 に当たる訓 (これを第一音節1の訓と呼ぶことにする) が純粹な和訓である訳である。

このような純粹な和訓と字音読されたものとの比較によって、二巻本世俗字類抄におけるβタイプとは、純粹な和訓を特に字音読されるものとは区別して主たる訓として掲げた表記形態ではないかと考えられるのである。そして、βタイプにおいて純粹な和訓を主たる訓として掲げているということと関連づけて考えるならば、bタイプにおける第一音節2の訓が純粹な和訓に当ることによって、b

タイプとは第一音節1の訓よりも第一音節2の訓を主たる訓として掲げている表記形態であると言えるであろう。しかし、このような和訓の区別が純粹な和訓と字音読されたものという観点に基づいてなされたものであるとは、㊦の「ヘウ」の例にもあるように、断ずることができない。しかし、この比較によって、和訓の表記形態の中にこのような和訓を何らかの基準によって区別するという意識が読み取れるのではないかという示唆が与えられたのである。

右のような和訓の区別は、いったい何に基づいてなされたものなのかという問題について、以下検討してゆくことにするが、先ず考えておかねばならないのは、二卷本世俗字類抄におけるこの区別が、単に出典資料の表記形態をそのまま承継いたものかもしれないということである。そこで、色葉字類抄の有力な出典資料であると考えられる和名類聚抄の表記形態との関係を検討することにする。^⑥

和名類聚抄における和訓の掲出順位と二卷本世俗字類抄の和訓の表記形態との関係を表わすと次のようになる。



右のように、bタイプ第一音節2の訓が和名類聚抄における二訓以上の和訓のうちの第一掲出の和訓と一致するものが十二例。第二掲出以下の和訓と一致するものが九例。又、和名類聚抄に一訓のみが掲出され、その和訓がbタイプ第一音節2の訓と一致するもの四例となっており、そこに顕著な差異は認められない。βタイプでは、第一音節1の訓が和名類聚抄における二訓以上の和訓のうちの第一掲出の和訓と一致するものが二十六例と多くなっているが、その他のものも存しており、b、β両タイプを通じて、単純に和名類聚抄の掲出順位に従って和訓の表記形態が規定されたものとは考えられない。しかし、門別の用例数から見ると、「植物」門で、bタイプ第一音節2の訓、βタイプ第一音節1の訓と和名類聚抄における第一掲出の和訓とがよく一致していることは注意しなくてはならない。

さて、和名類聚抄においては、掲出される和訓に「和名」「俗云」等が冠せられることが多い。これらと二卷本世俗字類抄のbタイプ第一音節2の訓、βタイプ第一音節1の訓との対応関係を見ると次のようになる。

○ bタイプ第一音節2の訓との対応

和名	7例
一云	2例
又	1例
俗云	5例
楊氏漢語抄云	1例
漢語抄云	1例
日本紀私記云	1例
師説	1例
ナシ	1例
その他	1例

○ βタイプ第一音節1の訓との対応

和名	27例
一云	6例
俗云	3例
世間云	1例
弁色立成云	2例
(本朝式)讀	1例
ナシ	3例
その他	5例

これを見ると、「和名」と冠せられた和訓との対応が多数を占めてはいるが、「俗云」等その他が冠せられる和訓との対応もあり、単純に「和名」と冠せられた和訓との関係を論ずることはできないようである。

以上、色葉字類抄の有力な出典資料である和名類聚抄と比較した結果からでは、二卷本世俗字類抄の和訓の表記形態と出典資料の表記形態との単純な関係は見出し難いということになる。

次に、世俗字類抄、色葉字類抄以外のどのような文献にどれくらいどの量でそれぞれの和訓が出現しているのかを調査することによって、それぞれの和訓の質的な差異を検討してみることとする。次頁に掲げた表は上から便宜上の番号、見出字、所属の門、部を示し、二卷本世俗字類抄、三卷本色葉字類抄の各々該当部の和訓を掲げた。和訓の右傍に傍線を施したものは、その和訓が主訓であることを示す。他文献の欄は大まかに散文文献と和歌集、訓点資料、辞書に分類して略称を以てその文献名を掲げる。又、散文文献中の和歌についてはその文献名の下に(歌)として注記した(但し和歌集については略す)。

この調査は未だ不十分であり、更に多くの文献に当ってみる必要がある。しかし、大よその傾向は窺い知ることができるであろう。

①の「トコナツ」と「ナテシコ」では「トコナツ」の見られる文献の他に、蜻蛉日記、寝覚物語、医心方等多くの文献に「ナテシコ」が見られる。②の「モミ」「ムサ、ヒ」では「モミ」が本草和名、和名抄、名義抄といった辞書に見られるのに対し、「ムサ、ヒ」は明恵上人夢記や法華経玄賛、興福寺本三藏法師伝をはじめとする諸文献の他に、多くの古辞書に見られるのである。このようにbタイプ第一音節2の訓が他方の訓よりも他文献に多出する傾向が見て取られる。βタイプ第一音節1の訓も同様に三卷本色葉字類抄において増補される訓よりも他文献に多出する傾向が見られるのである。

b、β両タイプに係る個々の和訓の総てについてどちらの和訓がより多くの文献に出現しているのかということ判断することは困

o bタイプ

番号	見出字	所屬門部	他文献名(略称を以て掲げる)
①	瞿麦	植物	○古今著聞集(歌)・源氏・古本説話(歌)・古今○和名・名義・文明(饅頭・黒本・易林・書言)・名語記
		ト	トコナツ
		ナ	ナテシコ
			又ナテシコ
			ナテシコ
			○古今著聞集・蜻蛉・源氏・寝覚・古本説話・万葉・後撰○医心方○新撰字鏡・本草和名・和名・名義・下学・文明(伊京・明応・天正・饅頭・黒本・易林・書言)・名語記・桂本佚名古辞書
②	鼯鼠	動物	○本草和名・和名・名義
		ム	ムサ、ヒ
		モ	モミ
			俗云ムサ、ヒ
③	屎	人体	○明惠夢記・万葉○法華經玄賛卷三・興福寺本三藏法師伝承德三年点○新撰字鏡(享和本)・和名・名義・和玉・文明(黒本・易林・書言)・名語記・天理本韻字集
		マ	マラ
		ハ	ハセ
			又マラ
			○本朝文粹(鉄槌伝)○和名・名義
			○靈異記(国会本訓釈)・古今著聞集・本朝文粹(鉄槌伝)○不空羼索神呪心經寛徳点○和名・名義・文明(伊京・饅頭・黒本・易林)・名語記

(他類例全11例)

o βタイプ

④	射珠	地儀	イ	○和名・名義・(「イクハ」は日本書紀訓にあり)
			アツチ	○三代実録(仁和元年)・太平記○和名・図書寮本名義・和玉・文明(伊京・明応・天正・黒本・易林・書言)・名語記・桂本佚名古辞書
⑤	白頭公	植物	ナ	○本草和名・和名・名義
			オキナクサ	○梁塵秘抄○医心方○本草和名・和名・名義・文明(伊京・明応・天正・饅頭・黒本・易林・書言)・桂本佚名古辞書
			ナカクサ	○日本書紀(岩崎本・北野本訓)・釈日本紀○和名・名義・書言
⑥	豹	動物	ヘ	○宇津保○興福寺本三藏法師伝・醍醐寺本遊仙窟○和名・下学・和玉・文明(伊京・明応・天正・饅頭・黒本・易林・書言)・桂本佚名古辞書
			ナ	
			ヘウ	
			一云ナカツカミ	

(他類例全12例)

難である。しかし、今回調査した範囲内で考えるならば、bタイプ第一音節2の訓、βタイプ第一音節1の訓が他の文献に多出する和訓の方と一致する傾向があるように見受けられるのである。

今少し、いくつかの例を取り上げて検討してみる。

④ 豹（へウ・ナカツカミ）

これは二巻本世俗字類抄、三巻本色葉字類抄それぞれ

（二巻本）豹へウ（へ動物）→○（ナ動物）（Bタイプ）

（三巻本）豹^{ハナツカミ}（動物）→○（ナ動物）（Cタイプ）

のように表記されており、二巻本世俗字類抄βタイプ第一音節1の訓に「へウ」という字音読されたものがあたる例である。先に純粹な和訓と字音読されたものとの比較を行った際に、純粹な和訓が字音読されるものより主たる訓として掲げられるという傾向を見出したが、これは、その傾向にはずれるものであった。

「ナカツカミ」は和名類聚抄では「日本紀私記云奈賀豆可美（巻十八・17才）」と登載されている。又、その他の文献では、日本書紀推古十九年の条に

○豹^{ナカツカミ}の尾を（岩崎本日本書紀）

とある他、^{トナカツカミ}積日本紀卷廿一には

○虎豹^{トナカツカミ}皮^{カハ}

とある。このように「ナカツカミ」は日本書紀の古訓として存していたものようである。これに対して「へウ」は、

○へうのかはのしたくら（宇津保物語吹上上）

○虎豹^{トナツ}（興福寺本三藏法師伝延久承暦頃点）

○豹^ウの頭を（醍醐寺本遊仙窟12才6）

のように散文文献、訓点資料に見られ、後世の節用集類をはじめ、

桂本佚名古辞書のような辞書にも多く拾えるものである。つまり、日本書紀の古訓として上代から平安時代中期頃まで存した「ナカツカミ」という和訓は、その後「へウ」と字音読されるものに地位を譲り、色葉字類抄成立の頃には「ナカツカミ」が死語に近いものになつていたのではないかと想像されるのである。

⑤ 麦（ナテシコ・トコナツ）

二巻本世俗字類抄、三巻本色葉字類抄は次のように表記される。

（二巻本）瞿麦^{トコナツ}（ト植物）→瞿麦^{ナテシコ}（俗用撰）

（三巻本）瞿麦^{トコナツ}（ト植物）→瞿麦^{ナテシコ}（ナ植物）（bタイプ）

（三巻本）瞿麦^{トコナツ}（ト植物）→瞿麦^{ナテシコ}（ナ植物）（Bタイプ）

「ナテシコ」「トコナツ」の二訓は時代別国語大辞典上代篇に依ると、「ナテシコ」が上代よりその例が見られるのに対し、「和名抄」に見える異名トコナツは古今集などにも見えるが、上代にはその確実な例がないと説かれる。つまり、「トコナツ」が新生の和訓であると考えられるのであるが、「トコナツ」が古今集以後盛んに用いられるのと同様に「ナテシコ」も盛んに用いられている。この点において④の「へウ」「ナカツカミ」の差異とは異なっている。

この「ナテシコ」「トコナツ」という二つの和訓の相違は、「ナテシコ」が古今著聞集、源氏物語、古本説話集のような散文文献において地の文、会話文、和歌と区別なく使用されている上に、医心方のような訓点資料にもその訓が見られるのに対して、「トコナツ」は主として和歌において用いられているという点である。次に掲げる古本説話集の例は、よくその相違を表している。

いまはむかし、四条大納言前裁つくるはさせ給けるに、心もと

なきものなてしこをひきすてたるをみ給て

すきものをはなのあたりによせたらはこのとこなつにねたえま
しやは、「公任大納言事」読点、傍線は筆者による。

このように、「トコナツ」が和歌という特殊な場で用いられるものであったのに対して、「ナテシコ」は一般的な和訓であったと言えるであろう。

① 躡(キヒス・クヒス)

これは次のように表記される。

- (二巻本) 躡^{クヒスキヒス} (ク人体) → 躡^{キヒス} (キ人体) (bタイプ)
- (三巻本) 躡^{クヒス} 躡^{キヒス} 躡^{キヒス} 躡^{キヒス} (キ人体)

「クヒス」「キヒス」については、前田富祺氏に詳細な御論考がある。氏はその中で、「中世にはクヒス、キヒスがともに使われていたが、どちらかと言えばクヒスの方が規範的な形だと考えられていたように判断されるのである。軍記物語や室町時代物語などの文学的な文献にはクヒスが多く、日常的なもの、故実書などの類にはキヒスが多いのである。中古から中世にかけて、キヒスは俗語的な形だと考えられていたのである」と述べられている。とすれば、二巻本世俗字類抄では俗語的な「キヒス」をbタイプ第一音節2の訓として掲げていることになる。

- ② 鰭(ヒレ・ハタ)
- 次のように表記される。
- (二巻本) 鰭^{ヒレ也} (ハ動物) → 鰭^{ヒレ} (ヒ動物) (bタイプ)
- (三巻本) 鰭^{ヒレ} (ハ動物) → 鰭^{ヒレ} (ヒ動物)

この「ヒレ」と「ハタ」の二訓のうち、「ハタ」は、弘安本文選に字面は異なるが、

○長き^{ヒレ} (「ハタ」に「上上」の声点あり)とある。このような漢籍における声点附和訓の性格について、小林芳規先生が、「平安初期における師説と、同期の他の漢籍の訓説とが、後世に固定的に伝承されたものを、典拠あり証拠ある訓として明示したものと考えられる」と述べておられる。つまり、「ハタ」は古くより固定的に伝承された訓であるのに対し、「ヒレ」は色葉字類抄成立当時、一般的に用いられたものであると考えられるのである。

④ 本草類

ここには他の散文文献等には用例を拾い難い本草類を取り上げる。これら本草類の名称は、書陵部蔵医心方古点には多く拾えることによつて、この医心方と比較してみたい。

次に掲げる表は、医心方において二種類以上の和訓が拾えるものであり、それぞれ和訓の頭に○印を附したものが、二巻本世俗字類抄におけるbタイプ第一音節2の訓、βタイプ第一音節1の訓を示す。その下には医心方の用例数を掲げ、最下欄には医心方における朱筆訓を掲げた。

①	②	③	見出字	和訓	医心方用例数	医心方朱筆訓
正胡	白芷	薄荷	○ミヤウガ メカ	○カサモチ ヨロヒクサ ヨロコヒクサ	4 18	ノセリ
○ノセリ アマアカナ	0 8 7	3 3				

㊦	㊧	㊨	㊩	㊪	㊫	㊬	㊭	㊮	㊯
大黃	黃連	漏蘆	亭歷子	恒山	芍藥	青箱	白薇	苦參	
○オホシ タイワウ	○カクマクサ ワウレン	○クロクサ アリクサ	○ハマタカナ ハマセリ アシナツナ	○クサキノネ ウクヒスノイヒネ	○エヒスクスリ ヌミクスリ	○ウマクサ アマクサ	○ミナシコクサ クロクサ アマナ	○クラ、 マヒロクサ	
2 48 (但、音合符・声点)	2 65 (但、音合符・声点)	3 5	17 26 33	2 12	2 52	4 (但、ウマサク 3例) 2 (但、アマサク)	1 5 (但、クロメクサ)	1 26	
	カクマクサ		ハマタカナ	クサキノネ	エヒスクスリ				

(他省略)

医心方における和訓の用例数から検討すると、二卷本世俗字類抄 b タイプ第一音節 2 の訓、β タイプ第一音節 1 の訓の用例数が他方より多いという傾向が窺えるが、これをもって、それらが当時一般的な和訓であるとは言いが切れない。書陵部蔵医心方には二系統の訓点が附されており、その訓法の差異については松本光隆氏の御論考がある。氏は、実詞訓の差異を調査され、墨筆(藤原日野家の訓)が比較的新しい訓法であり、朱筆(丹波家の訓)は、その基盤が本

草和名、和名類聚抄等の一つの等訓圏にあると想定された。このことを基に、医心方の朱筆訓との一致不一致を見ると、㊦㊧㊨㊩の各例、β タイプ第一音節 1 の訓にあたる訓が朱筆訓と一致するのである。又、本草類以外では、「瘧肉(アマシ、コクミ)」のうち、β タイプ第一音節 1 の訓に当る「アマシ、」が朱筆訓と一致している。朱筆訓と一致しないのは先に㊪で取り上げた「キヒス」のみである。

このことは、㊪㊫で取り上げてきた例によって考えられることは別のことを示唆していると考えられる。それは、これらの二卷本世俗字類抄における本草類の和訓が、医心方訓読における丹波家の訓法と同様に、本草和名、和名類聚抄等と同一圏内にある所謂伝統的な和訓であるのではないかということである。又、このことは、先に植物門に属するものが、和名類聚抄の第一掲出の和訓とよく一致する傾向があると注意されたことと軌を一にするものであると考えられる。

以上、㊪㊫まで述べてきたことをまとめると、二卷本世俗字類抄の b タイプ第一音節 2 の訓と β タイプ第一音節 1 の訓は、㊪㊫の例のように、当時、より日常的である和訓を示すという種類と、㊦のように伝統的な和訓を示すという種類の少なくとも二つに分類されるのである。これは、色葉字類抄の編者にとって、前者が身近な語彙であったが為にその日常性に鑑みて和訓を採ったものであり、後者が身近な語彙でなかったが為に、機械的に出典資料に依拠して和訓を採ったものであると解釈されるのである。

四 おわりに

本稿では色葉字類抄における和訓の表記形態について、その用例数、個々の和訓の性格という二方面から検討してきた。その結果、

①二巻本世俗類抄から三巻本色葉字類抄への和訓の増補は、その表記形態から見ると、単純な形態から複雑な形態へというものであったと言える。これは村田氏の述べられた、「単に訓に基づいて漢字を引き出すというだけのものではなく、それらの漢字に対して他にどのような訓があるのかを知識として提供しようとした」結果であり、訓に基づいて漢字を引きだすための字書であった初期の色葉字類抄から、その編纂意図が拡大していったものと解釈される。しかし、用例数から見ると、それは完成されたものではなく、三巻本色葉字類抄をもってしても増補過程の一段階の姿であると考えられる。

②二巻本世俗字類抄における表記形態は、基本的には一見出漢字に一訓を附す単純な形態ではあるが、三巻本色葉字類抄では増補における過渡的な表記形態であると見られるBタイプに相当するbタイプは、βタイプの和訓と三巻本色葉字類抄において増補された和訓との関係から、和訓を何らかの基準によって区別しようとする意識と結びついた表記形態であると考えられ、bタイプ第一音節2の訓が主たる訓として、第一音節1の訓とは区別されて掲げられた和訓であると言える。

③この和訓の区別の基準は二つに分類される。一つは、古い和訓を捨てて、新興の、当時一般的な和訓を採ったり、特殊な場で用いるような和訓を捨てて、日常的な和訓を採るといふものであり、

二つは、伝統的な和訓を出典資料に依拠して採るといふものである。そして、この区別の基準は色葉字類抄の編者自身の語彙と深いかかわりがあると考えられる。

④このような二巻本世俗字類抄における、和訓の区別をその表記形態に結びつけるという原理は、編纂意図の拡大にもなう、和訓を総て示そうとする原理に押されて、三巻本色葉字類抄では不鮮明になってしまった。ということ述べた。

色葉字類抄編纂の過程を今後考えていく上で、このことは注意すべき問題であると考えている。

注

(1) 「イナヒカリ」訓は「イナツマ」訓の左隣にあるが、印刷の都合上、この位置におく。以下、印刷の都合によって論旨に支障なき場合私に位置を改め、誤写を改めることがあるが一々についての注記はしない。

(2) 主訓、副訓という術語は村田正英氏「前田家本色葉字類抄における訓の並記について」(鎌倉時代語研究第二輯、昭和五十四年三月)に依る。

(3) 「前田家本色葉字類抄掲出漢字に並記された別訓の機能」鎌倉時代語研究第三輯、昭和五十五年三月。

(4) 石野つる子氏「節用文字の位置―色葉字類抄及び世俗字類抄との比較より見たる―」国語と国文学、昭和二十四年七月号。川瀬一馬氏「古辞書の研究」昭和三十年十一月、講談社等の研究に依る。

（5） ここで言う純粹な和訓とは、先に字音読されたものであつてもその第一音節の当該部に分類配列されたものを和訓に準ずるものとして、あわせて和訓として取り扱ったので、特に区別してこのように呼んだものである。

（6） 比較に用いたのは、元和版本和名類聚抄である。

（7） 国史大系本によれば、北野本にも同箇所に「ナカツカミノヲ」と仮名が存する。

（8） 「言語地理学から国語史へのアプローチ——踵の呼び方をめぐって——」国語学119輯、昭和五十四年十二月。

（9） 『平安鎌倉漢籍訓読の国語史的研究』六二頁。
時代に於ける

（10） 松本光隆氏が御貸与下さった写真をもとに一度だけの調査による用例数である。

（11） 「書陵部蔵医心方・成實堂文庫蔵医心方における付訓の基礎——和名類聚抄・本草和名との比較を通して——」鎌倉時代語研究第三輯、昭和五十五年三月。

——広島大学文学部助手——

〔付記〕

本稿は昭和五十八年十一月十二日、国語学会中国四国支部第二十八回大会において口頭発表したものに加筆補訂して成稿としたものである。席上、佐藤茂、大友信一の各氏よりありがたい御教示を賜った。又、小林芳規、室山敏昭両先生には終始御指導賜り、松本光隆氏には資料をお貸し戴く等、大変お世話になった。ここに並び記してお礼申し上げる次第である。